

2023
夏季の部

省エネ活動キャンペーン

に参加して、

商品券をGET

対象

▶ 電力契約を1年以上継続して契約し、省エネ・エコ活動に積極的に取り組む光市内の家庭

取組内容

▶ 1か月間の電気使用量の削減及び3項目以上のエコ活動（裏面記載）

取組期間

▶ 7月の1か月間 ※中国電力と契約している世帯においては令和5年8月分の「電気使用量のお知らせ」に記載される使用期間

申し込みから商品券贈呈までの流れ

インターネットからも応募できます!

右のQRコードをお読み取りいただき、
《応募フォーム》よりお申込みください



STEP1

お申込み
7月20日(木) 必着

※本チラシ裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、郵送・メール・FAX等により光市環境政策課まで提出してください。
※登録完了通知と、省エネ&エコ活用シートをお送りします。

STEP2

省エネ&エコ活動の
取組み

※電気使用量が削減されるよう、家庭での節電に取り組んでください。
※裏面のエコ活動に3項目以上取り組んでください。
※以前参加いただいた方は参加年度の電気使用量の平均値が比較対象となります。

STEP3

活動報告
9月15日(金) 必着

※8月下旬に送付する報告シートに必要事項を記入の上、令和5年7月分の電気使用量分かる書類等の写しを添付して提出してください。

STEP4

商品券の贈呈

※3項目以上のエコ活動に取り組んだ家庭のうち、前年同期と比較して電気使用量の削減率が高い家庭には、順位に応じて丸久グループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

キャンペーン特典

上位30世帯に丸久グループ各店で
使用できる商品券を贈呈します!!



3,000円分

2,000円分

4~10位 1,000円分

11~30位 500円分

問合せ 光市役所環境政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

TEL 0833-72-1465

FAX 0833-72-5943

Email kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

主催 光市・光市地球温暖化対策地域協議会

協賛 株式会社丸久

※身体に影響を及ぼすような過度な節電等は控えてください。

光市省エネ活動キャンペーン2023 参加申込書

FAX：0833-72-5943

Email：kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

光市環境政策課 行

※✓を入れてください。

(ふりがな) 代表者				世帯員数	人
連絡先	住所	〒 - 光市			
	電話		FAX		
	Eメール	@			
今後の案内	<input type="checkbox"/> メールでの案内を希望 <input type="checkbox"/> 郵送を希望				
冬季キャンペーン	冬季のキャンペーンに、 <input type="checkbox"/> 参加する ※12月にも同様のキャンペーンを実施しますので、参加を希望される場合は□にチェックを入れてください。				
ご家庭で契約している電力会社	<input type="checkbox"/> 中国電力 <input type="checkbox"/> その他 ()				
電力使用量の通知方法	<input type="checkbox"/> 郵送 (ポスト投函) <input type="checkbox"/> Webサイト・アプリで確認 <input type="checkbox"/> その他 ()				
エコ活動宣言	省エネ活動キャンペーンの取組み期間中、次のエコ活動に取組みます。 <input type="checkbox"/> ノーマイカー <input type="checkbox"/> エコドライブ <input type="checkbox"/> 節水 <input type="checkbox"/> 雑紙回収 <input type="checkbox"/> 自宅や職場周辺の環境美化 <input type="checkbox"/> こまめに照明をOFF <input type="checkbox"/> 冷蔵庫を整理する <input type="checkbox"/> 使わないプラグはコンセントから抜く <input type="checkbox"/> 宅配物を1回で受け取る <input type="checkbox"/> クールシェア <input type="checkbox"/> クールビズ <input type="checkbox"/> その他 () <u>3項目以上にチェックを入れ、意識的に取り組んでください。</u> ☆実績報告時、3項目以上の達成が商品券GETの条件となります。				

-----※切り取り線-----

※収集した個人情報は、本キャンペーン以外の目的には使用しません。

※提出は、持参、郵送、FAX、必要事項をメールで送信するなど、いずれの方法でも構いません。

市では省エネ設備の補助を行っています

市では、地球温暖化対策の一環として、下記の省エネルギー設備等を設置する際の費用の一部を補助しています。詳しくは市環境政策課 (☎0833-72-1465) までお問合せください。

詳しくはこちら



設備等	要件	補助金の額
Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	国のZ E H補助金の交付を受けた戸建住宅(新築住宅、建売住宅の購入) ※申請者個人が交付決定を受けたもの	【100,000円】
断熱材	外壁、屋根、天井、床等に熱伝導率が0.052W/(m・K)以下のノンフロン製品である断熱材を設置する工事	【50,000円】 対象経費(税抜価格)が100,000円以上のもの
玄関扉	玄関扉を熱貫流率が4.65W/(m ² ・K)以下の断熱性の高い玄関扉に交換する工事	【50,000円】 対象経費(税抜価格)が100,000円以上のもの
複層ガラス・二重サッシ	既存の単板ガラスを複層ガラスに交換する工事又は二重サッシを新たに設置する工事	【50,000円】 対象経費(税抜価格)が100,000円以上のもの
L E D照明設備	既存の照明設備(L E D照明設備を除く)をL E D照明設備に交換すること。 1基は居室に設置すること。ただし、再度の交付を受ける場合を除く。	購入・設置に要する経費(税抜価格)の3分の2 <最大 50,000円> (設置基数により上限額が異なる) ※再度の交付を受ける場合は、交付済みの補助額との合計で50,000円まで
宅配ボックス(固定型)	盗難防止のため、アンカー等により地面又は躯体等と固定がされていること。	購入・設置に要する経費から工事費を除いた経費(税抜価格)の2分の1 <上限20,000円>
宅配ボックス(簡易型)	盗難防止のため、ワイヤー等により容易に移動ができないように固定されていること。	購入・設置に要する経費(税抜価格)の2分の1 <上限5,000円>